

お客さま 各位

佐賀信用金庫

## 手形・小切手の「支払可能予定日時」および「取立手数料」の変更について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

全国銀行協会では、2022年11月4日より電子交換所による手形・小切手の交換が開始となります。

電子交換所による取扱い開始以降は、全国各地に設置されていた現在の手形交換所は廃止となります。

当金庫につきましても交換参加金融機関として電子交換所へ登録を行い、これまで通り手形・小切手の取扱いを行います。電子交換所による交換開始に伴い手形・小切手の「支払可能予定日時」および「取立手数料」を以下のとおり変更させていただきます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 支払可能予定日時の変更

これまで遠隔地が支払場所となる手形・小切手の交換では支払可能日まで日数を要しておりましたが、電子交換所による交換取扱い開始以降は、支払可能予定日が早まります。

ただし、手形・小切手の支払場所が当金庫および他金融機関・同地の場合、前述の通り支払可能予定日が統一となるため、これまでと比較して支払可能予定日時が遅くなります。

お客さまへ大変ご不便をおかけすることになりますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

##### (1) 小切手の支払可能予定日時

支払場所		変更前	変更後
当金庫	当店	即日	即日
	僚店	お預かり日から3営業日目の11時頃	お預かり日から
他金融機関		お預かり日から3～5営業日目	3営業日目の14時頃

【変更後例】お預かり日が4月1日（月）の場合、支払可能予定日時は、4月3日（水）14時頃となります。

##### (2) 手形の支払可能予定日時

支払場所		変更前	変更後
当金庫	当店	支払期日当日	支払期日から 2営業日目の14時頃
	僚店	支払期日から2営業日目の11時頃	
他金融機関	同地	支払期日から2営業日目の15時半頃	
	同地以外	支払期日から2営業日目の15時半頃	

【変更後例】支払期日が4月1日（月）の場合、支払可能予定日時は、4月2日（火）14時頃となります。

## 2. 取立手数料について

### (1) 電子交換による取立

支払金融機関が電子交換所参加金融機関の場合につきましては、以下の手数料へ改定させていただきます。

なお、支払金融機関が電子交換所不参加金融機関の場合につきましては、次項“(2) 郵送による取立”の記載内容を適用させていただきます。

#### ① 手数料改定日

2022年11月4日（金）受付分より

#### ② 改定内容（手形・小切手1通あたり、税込）

		改定前	改定後	改定後手数料の適用条件
同地手形（佐賀県内）		440円	660円	支払金融機関が電子交換所参加金融機関の場合
同地以外（佐賀県外）		880円		
窓口での当日入金	同地手形	無料	無料	
	同地以外	660円		

※ 上記手数料は、取立手形・小切手、割引手形、担保手形に対し一律に適用いたします。

#### ③ その他お知らせ

2022年11月3日（木・祝）以降を支払期日とする支払金融機関が電子交換所参加金融機関の手形・小切手につきましては、原則郵送による取立は廃止させていただきます。

### (2) 郵送による取立

お預かりする手形・小切手が電子交換所を通すことが出来ない場合（支払金融機関が電子交換所不参加金融機関等）につきましては、郵送による個別取立となり、以下の手数料へ改定させていただきます。

#### ① 手数料改定日

2022年11月4日（金）受付分より

#### ② 改定内容（手形・小切手1通あたり、税込）

		改定前	改定後	改定後手数料の適用条件
個別取立	普通	880円	1,100円	支払金融機関が電子交換所不参加金融機関の場合
	至急	1,100円		
窓口での当日入金	同地手形	無料		
	同地以外	1,100円		

※ 上記手数料は、取立手形・小切手、割引手形、担保手形に対し一律に適用致します。

### 3. 電子的な決済手段への移行について

2021年6月、政府の閣議決定により公表された「成長戦略実行計画」には「5年後の約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれました。

これを受け、全国銀行協会は2026年度末までに手形交換所における手形・小切手の交換枚数を無くすことを目標に掲げております。

これにより、今後電子的な決済手段への移行が加速して行くことが予想されます。

従いまして、現在、手形・小切手の振出しをされているお客さまにおかれましては、お早めに電子的な決済手段への移行を検討くださいますようお願い申し上げます。

当金庫につきましては、電子的な決済手段として、「しんきんインターネットバンキングサービス」、「しんきん電子記録債権サービス」をご用意しておりますので、サービス内容等詳細につきましては、お取引いただいております店舗窓口までお問い合わせください。

以 上